

平成15年度

研究紀要

第17号

盲学校、聾学校及び養護学校における
教育課程の改善・充実に関する研究

総合的な学習の時間について ～障害のある児童生徒への対応～

視覚障害 聴覚障害 知的障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱
LD ADHD 高機能自閉症

ま え が き

平成15年4月から、盲学校、聾学校及び養護学校の高等部において新学習指導要領が全面実施されたことにより、小・中学部を含めた全学部において、新しい学習指導要領に基づく教育が行われることとなりました。

さらに、学習指導要領については、平成15年10月の中央教育審議会の答申を踏まえ、「確かな学力」を育成し、「生きる力」をはぐくむという新学習指導要領の更なる定着を進めるために、平成15年12月にその一部が改正され、学習指導要領の基準性を踏まえた指導の一層の充実、総合的な学習の時間の一層の充実、個に応じた指導の一層の充実が示されました。

このような動向を踏まえ、当センターの研究事業では、本道における特殊教育の緊要な課題を把握し、関係機関と連携を深めながら、各学校における教育課程に関する課題の解決に資する研究の推進に努めております。

今回の盲学校、聾学校及び養護学校における教育課程の改善・充実に関する研究「総合的な学習の時間について～障害のある児童生徒への対応～」は、総合的な学習の時間の適切な設定や実施の視点から、学習指導要領の改正された内容である学校としての目標や内容を定めた全体計画の作成における手順や教師の適切な指導とともに、児童生徒の障害の状態等に応じた配慮や領域を合わせた授業との関連など、総合的な学習の時間を具体的に組み込むための在り方を整理したものです。さらに、LD、ADHD、高機能自閉症への指導の配慮を加え、小中学校等でも活用していただけるよう工夫しました。本研究紀要は、各学校での指導実践に御活用いただけるよう、具体的な事例等の紹介を掲載した指導資料となるように作成いたしました。

本研究の成果については、当センターの研修講座等を通して、各学校の実践や研究・研修活動に環流できるように努めるとともに、ホームページも活用して、研究情報の迅速な提供や交流を図ってまいりたいと考えております。

皆様方には、御一読いただきまして、忌たんのない御意見等をお寄せくださいますよう、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、本研究に御協力くださいました研究協力校をはじめ関係各位に厚くお礼を申し上げます。

平成16年3月

北海道立特殊教育センター
所長 鈴木重男

目 次

I 研究の概要

1	総合的な学習の時間に係る文部科学省の動向	3
2	研究の目的	3
3	研究の内容・方法	4
4	研究の結果	4

II 指導資料

Q 1	学習指導要領の一部改正の内容は？	5
Q 2	全体計画作成は、どのような手順を進めたらよいですか？	6
Q 3	総合的な学習の時間の目標はどのように設定しますか？	8
Q 4	学校全体の指導する内容は、どのように編成しますか？	10
Q 5	年間指導計画の作成は、どのように工夫しますか？	12
Q 6	指導と評価に当たって配慮する内容は？	14
Q 7	視覚障害に配慮した指導とは？	16
Q 8	聴覚障害に配慮した指導とは？	18
Q 9	知的障害に配慮した指導とは？	20
Q 10	肢体不自由に配慮した指導とは？	24
Q 11	病弱・身体虚弱に配慮した指導とは？	26
Q 12	軽度発達障害に配慮した指導とは？	31
	引用文献、参考文献	35

盲学校、聾学校及び養護学校における教育課程の改善・充実に関する研究 総合的な学習の時間について ～障害のある児童生徒への対応～

田中 良広* 西村 泉**** 小原 直哉* 室岡 弘明**
千葉 聡美*** 石川 大*****

I 研究の概要

1 総合的な学習の時間に係る文部科学省の動向

総合的な学習の時間は、学び方やものの考え方の習得、主体的な問題解決等への態度の育成、生き方についての自覚の深化等を目指すことにより、「生きる力」をはぐくむという新学習指導要領の基本的なねらいを実現する上で極めて重要な役割を担い、各学校において実践されてきています。

しかしながら、平成15年10月7日の中央教育審議会（以下、中教審と略す）の答申では、「学校において具体的な『目標』や『内容』を明確に設定せずに活動を実施していること、必要な力が児童生徒に身に付いたか否かの検証・評価が十分行われていないこと、教科との関連に十分配慮していないこと、教科の時間への転用、教員が必要かつ適切な指導を実施せず、教育的な効果が十分上がっていない取組であること」¹⁾などの実態を指摘しています。この中教審の答申を受けた文部科学省は、同年10月21日に、「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領等の一部改正に関するパブリックコメント」を実施し、同年12月26日付けで、学習指導要領の一部改正を告示しました。

このような中、本研究においては、中教審の答申及び学習指導要領の一部改正の趣旨を踏まえ、「総合的な学習の時間のより一層の充実」に向け、各学校が取り組む具体的な方策について研究することが緊要であると考え、本研究をまとめることとしました。

2 研究の目的

総合的な学習の時間は、各学校が創意工夫を生かし、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習を展開し、各教科等で得た知識や技能等が学習や生活において生かされ総合的に働くことができるよう意図的・計画的に実施することが重要です。さらに、障害のある児童生徒への総合的な学習の時間の指導においては、障害の状態や発達の段階等に応じた配慮のもと、興味・関心を生かした指導や、領域別・教科別の指導、領域を合わせた授業等と関連を図った指導の在り方を整理することなどにより、各学校での実践がより一層充実するのではないかと考えました。

{ *視覚障害教育室 **聴覚・言語障害教育室 ***知的障害教育室
****肢体不自由・病弱教育室 *****平成15年度転出 }

本研究は、前述のような国の動向や障害のある児童生徒に対する指導の在り方を踏まえ、「総合的な学習の時間のより一層の充実」に向け、各学校の実態に即した全体計画の作成手順や各障害に配慮した指導のポイントなどについての具体的な取組の方策を示すことを目的としています。

3 研究の内容・方法

総合的な学習の時間の改善・充実に必要な視点を得るため、以下の内容で研究を推進しました。

- (1) 全道の盲・聾・養護学校における総合的な学習の時間の取組の状況を把握するために実態調査を実施する。
- (2) 文献研究により、学校全体の組織的、計画的な取組方法についての資料収集や分析を行い整理する。
- (3) 研究協力校から、具体的な指導上の配慮事項についての事例を収集し、指導事例の作成に必要な情報を整理する。

4 研究の結果

本道の盲・聾・養護学校を対象とした実態調査からは、教師の指導・支援の在り方や教科等との関連、評価の在り方を整理する必要性が明らかになりました。また、文献研究では、学校全体の目標の設定や学校として取り組む内容を設定する際の参考となる資料を得るとともに、国の動向としての学習指導要領の一部改正の趣旨を検討することができました。事例研究では、各研究協力校における単元開発の現状が把握でき、指導上の配慮事項や総合的な学習の時間の一層の充実に向けた各学校のニーズを把握するとともに、実践的な指導事例を収集することができました。

これらのことに基づいて、本研究においては、「総合的な学習の時間のより一層の充実」に向けて各学校が今後取り組むための具体的な方策を示した成果を指導資料としてまとめることができました。

本指導資料は、中教審答申及び「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正」により各学校が新たに取り組むこととなる

- ① 学校における目標・内容の設定
- ② 学校としての全体計画の作成

に関する内容を中心として捉え、「各教科等との関連に配慮した年間指導計画の作成や、具体的な活動を行うに当たっての各障害の状態に応じた実践上の配慮事項及び指導のポイント」などについてを内容としました。

本指導資料の特徴としては、Q&A形式で分かりやすく解説と事例によって記述しており、盲・聾・養護学校だけでなく、他の校種の学校においても活用できる内容を考えて作成しています。

さらに、LD児、ADHD児、高機能自閉症児の指導については、通常の学級等において課題とされている総合的な学習の時間の具体的な配慮のポイント（Q12 P31～34）を本資料に掲載しましたので活用ください。

Ⅱ 指導資料

Q1 学習指導要領の一部改正の内容は？

今回（平成15年12月告示）の学習指導要領の一部改正において総合的な学習の時間に関連した改正内容を改正前（平成11年3月告示）の内容と新旧対照表として示しました。表中の強調部分は、改正の中心となる内容です。

盲学校、聾（ろう）学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領

新旧対照表（「総合的な学習の時間」関連のみ抜粋）²⁾

改正後（平成15年12月告示）	改正前（平成11年3月告示）
<p>第1章 総 則 第2節 教育課程の編成</p> <p>第4 総合的な学習の時間の取扱い</p> <p>1 (略)</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (1)・(2) (略)</p> <p>(3) 各教科・科目、特別活動及び自立活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。</p> <p>3 各学校においては、1及び2に示す趣旨及びねらいを踏まえ、総合的な学習の時間の目標及び内容を定め、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童又は生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。</p> <p>4 各学校においては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示す総合的な学習の時間の全体計画を作成するものとする。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。 (2) (略)</p> <p>(3) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫すること。</p> <p>(4) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。</p> <p>(5) (略)</p>	<p>第1章 総 則 第2節 教育課程の編成</p> <p>第4 総合的な学習の時間の取扱い</p> <p>1 (略)</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (1)・(2) (略)</p> <p>3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童又は生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) (略)</p> <p>(2) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。</p> <p>(3) (略)</p>

Q2 全体計画作成は、どのような手順で進めたらよいですか？

A2 学校としての目標の設定、内容の決定から始めます。

総合的な学習の時間の全体計画は、この時間の趣旨やねらい等を踏まえ、各学校の目標の達成に向け、計画的な指導を行うための「学校としての教育計画」です。この全体計画を作成することにより全教育活動の有機的な関連がより明確になり、充実した計画的な指導が期待できます。

1 全体計画作成の手順

(1) 総合的な学習の時間で育てたい資質や能力、態度の目標を設定します。

- ア 学校教育目標を受け、総合的な学習の時間の目標を設定するための視点の共有
- イ 学校や児童生徒の実態の課題等についての把握
- ウ 学校教育に対する保護者の願いの把握
- エ 学校を取り巻く学習環境等の地域の実態の把握

(2) 学校として、学年や学部をとおして一貫性、連続性のある内容を決定します。

- ア 学校全体として取り組む内容の検討
- イ 発達段階に応じた各学年・学部の内容の検討

(3) 内容に応じた児童生徒の興味・関心のもてる具体的な学習活動を決定します。

- ア 地域や学校に関連する内容のリソース（資源）の把握と分類
- イ 内容にかかわる児童生徒の実態の把握
- ウ 内容に対する児童生徒の興味・関心の把握
- エ 児童生徒の発想や意見の把握

(4) 個々の児童生徒の実態に応じ、個別に配慮した指導方法・指導体制を決定します。

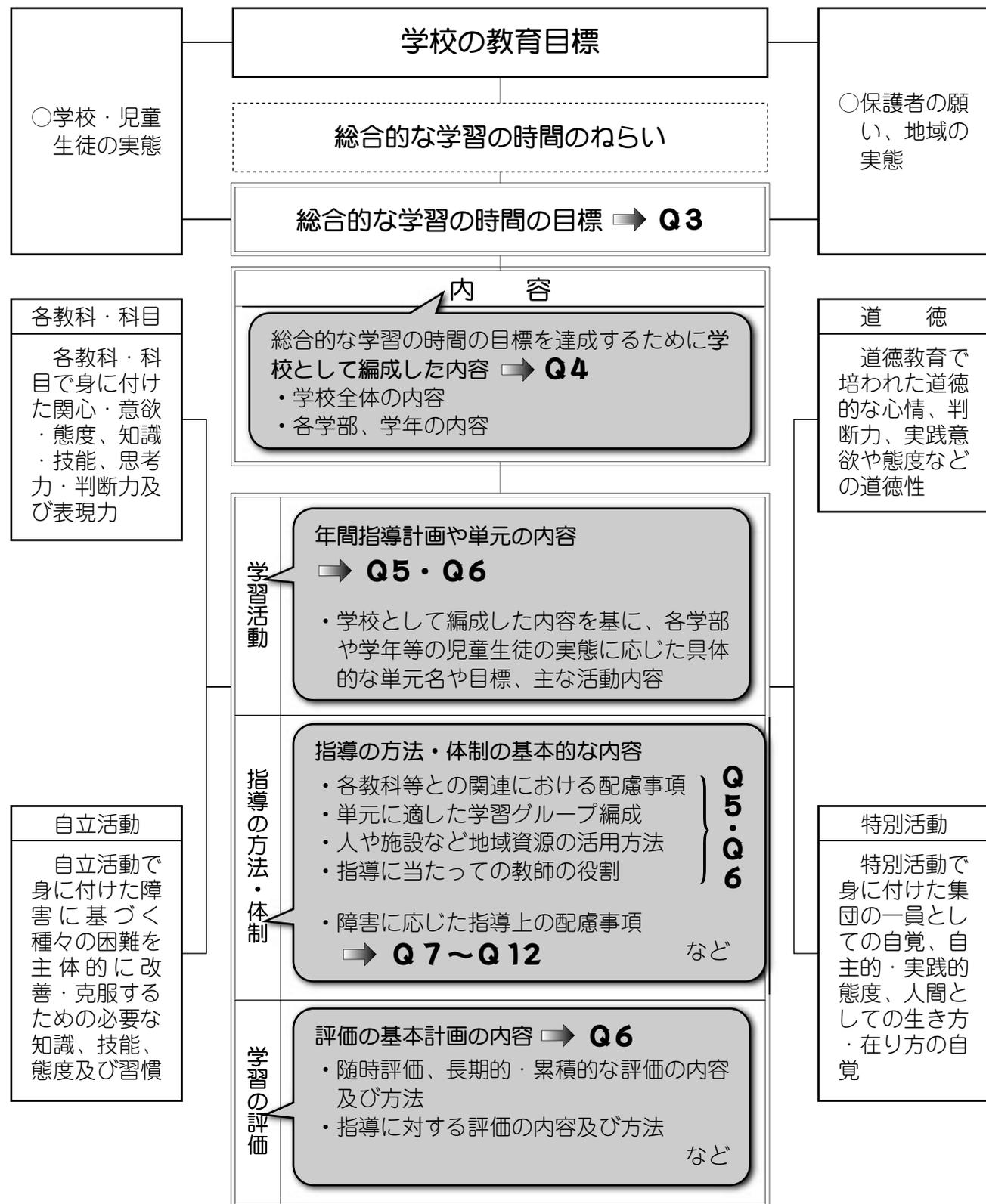
- ア 各学習場面における教師の支援内容や役割の検討
- イ 全教職員による指導を基本に、学習内容に応じた必要な指導者数の把握
- ウ 地域の人材活用等を含めた効果的な指導方法・指導体制の検討

(5) 学習を評価するための基本計画を作成して評価します。

- ア 学習活動を円滑に展開するための随時評価及び児童生徒の変化を把握する長期的・累積的な評価を重視した評価の進め方の決定
- イ 児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを適切かつ総合的に評価するための評価方法（製作物や話し合い、観察等）の選択
- ウ 児童生徒の自己評価や相互評価を年間指導計画及び単元指導計画に位置付けた評価計画の作成
- エ 単元ごとに評価の観点を作成して評価を実施

2 総合的な学習の時間の全体計画

図中に示してある「Q」は、次頁以降の内容と対応しています。



全体計画作成の手順

図 総合的な学習の時間の全体計画

Q3 総合的な学習の時間の目標はどのように設定しますか？

A3-1 目標設定のポイント

学校としての総合的な学習の時間の目標は、総合的な学習の時間で育てたい資質や能力、態度を明記した目標を設定します。この目標は、学校全体や、各学部、学年等において指導する内容を設定する際の指針となりますので、Point 1 からPoint 5 までの手順で検討を進めることが大切です。

Point 1 目標設定の視点の共有

- 全教職員の共通理解を図り、総合的な学習の時間のねらいを明確にします。
- 学校教育目標の中から総合的な学習の時間のねらいとのつながりが深い内容に視点を当て、総合的な学習の時間の目標の中心となる内容を整理します。
- 学校で学ぶ知識等と生活との結びつきの観点で検討を加えます。

Point2

学校や児童生徒の実態の把握

- 学校や、児童生徒の課題、優れている点及び興味・関心を把握します。
- 総合的な学習の時間のねらいに沿った指導の視点から、児童生徒に身に付けさせたい力を整理します。

Point3

保護者の願いの把握

- 学校と家庭が協力して身に付けさせたい力の中から、保護者が総合的な学習の時間で育てたい力として考えている内容を確認します。

Point4

地域の実態の把握

- 地域の教材や学習環境となる場などを積極的に活用する観点で状況を調査します。
- 特別活動における勤労生産・奉仕的行事等の実践のノウハウを生かして、総合的な学習の時間の学習に協力可能な人材や施設などに関するリスト（人材・施設バンク）などを作成します。
- 地域の人々の協力が得られるように地域の有識者との協議の場などを設定します。

Point5 総合的な学習の時間の目標の設定

- 総合的な学習の時間で育てたい資質や能力、態度を整理します。
- 学校全体で指導する内容の指針となる「総合的な学習の時間の目標」を設定します。

A3-2 K養護学校の目標設定の例

目標を設定する手順に沿った具体例です。

学校の教育目標

障害に基づく種々の困難を改善・克服する教育活動を大切にし、自信を与え、社会の一員として調和のとれた人間を育成するため、

- (1) 障害に負けない強い意志をもった人
- (2) 豊かな心をもち進んで学ぶ人
- (3) 助け合って明るい生活を築く人
- (4) 人の立場を考えて正しく判断できる人を育てる。

総合的な学習の時間のねらい

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。
- (3) 各教科・科目、特別活動及び自立活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。

Point 1 総合的な学習の時間のねらいとつながりの深い内容に視点を当てる。

総合的な学習の時間のねらいについての共通理解を深める。



次に、学校で学ぶ知識等と生活との結びつきの観点から、「学校・児童生徒の実態」「保護者の願い」「地域の実態」を加えてさらに検討する。

Point 2 学校・児童生徒の実態

- 依存的な傾向が強く、主体的に課題に取り組むための力や態度に不足がみられる。
- 経験の不足により、環境に適応する力や円滑に集団行動をするための社会性が不足している。
- 好奇心があり、新しい物や人にかかわりたいという意欲がみられる。

Point 3 保護者の願い

- 子どもの実態に合ったコミュニケーション能力など、豊かな自己表現力を身に付けさせたい。
- 子どもの実態に合った基本的な生活習慣や身辺処理能力を身に付けさせたい。
- 子どもの実態に応じて必要な理解力や基礎学力を身に付けさせたい。

Point 4 地域の実態

- 美術館や資料館等の公共施設に隣接している。
- 交通の便が良く、デパート等の商業施設や商店街が身近にある。
- 地域住民とのかかわりは少ない。
- 市内には、豊かな自然や名所旧跡が多い。

育てたい力

- ☆主体的に行動できる子どもを育てたい
- ☆調べ学習でいろいろな人とかかわる機会を設け、社会性を高めたい
- ☆身近な施設を活用した課題解決学習に取り組み、視野を広げさせたい など

Point 2 から

実態の「依存的な傾向が強く、好奇心があり」から整理した内容。

Point 3 から

保護者の願いの「豊かな自己表現力」を参考としている。

Point 5

育てたい力を整理し、学校としての目標を設定する。

Point 4 から

美術館や資料館、商業施設や商店街、旧跡名所等の活用可能な内容や時間帯、各施設や人材の把握を進める。

総合的な学習の時間の目標

- 1 探求したいテーマを見つけ、探求のための方法を選択し、主体的に取り組む力を育てる。
- 2 伝わりやすい質問方法や、分かりやすい発表方法を工夫するなど豊かな表現力を育てる。
- 3 体験したこと、学んだことを振り返り、自己の生き方、在り方を考える力を育てる。

Q4 学校全体の指導する内容は、どのように編成しますか？

A4-1 内容を編成するためのポイント

学校として内容を編成するには、各学校の実態からどのような内容を設定するかが最も重要です。学校として内容を設定するためには、各学部や学年に応じて具体的にどのような内容を学習するか考えます。その際、学校として一貫した指導を実践するため、各学部で連続性のある内容を設定することが大切です。また、各障害の特性に配慮して検討することも必要です。

Point1 学校としての内容の設定

内容を設定するには、次に示したように、各学校の総合的な学習の時間の目標達成に向け、児童生徒の課題となっていることに影響を与えている要因を検討した上で、「どのような内容の指導が適当であるのか。」を吟味します。その際、「どのような力を育てる内容が必要か」など、内容を設定する際の視点を整理して進めることが必要です。また、教師間の十分な共通理解を図ることも大切です。

総合的な学習の時間の目標

児童生徒の課題となっていることに影響を与えている要因

内容を設定する際の視点の整理：「どのような力を育てる内容が必要か。」

学校としての内容を設定

Point2 設定した内容から発達段階に配慮した各学部、学年の内容を設定

学校としての内容は、各学部、学年を越えた教師集団が協同して作業を進め、児童生徒の円滑な発達の観点や、各教科等との関連に配慮し、学部や学年間で連続性のある一貫した内容となるように設定します。

また、内容表として整理するには、次のような発達段階のまとめなどが考えられます。

ア	内 容	小 学 部	中 学 部	高 等 部					
イ	内 容	小 学 部	中 学 部	高 等 部					
		3・4年	5・6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年

Point3 障害に配慮した内容の設定のポイント

障害のある児童生徒は、全般的に生活経験の不足や情報の収集、処理の困難さなどがみられます。そのため、内容の設定に当たっては、各障害の特性から必要となる資質や能力、態度を伸ばさせるための障害に配慮した視点が必要です。

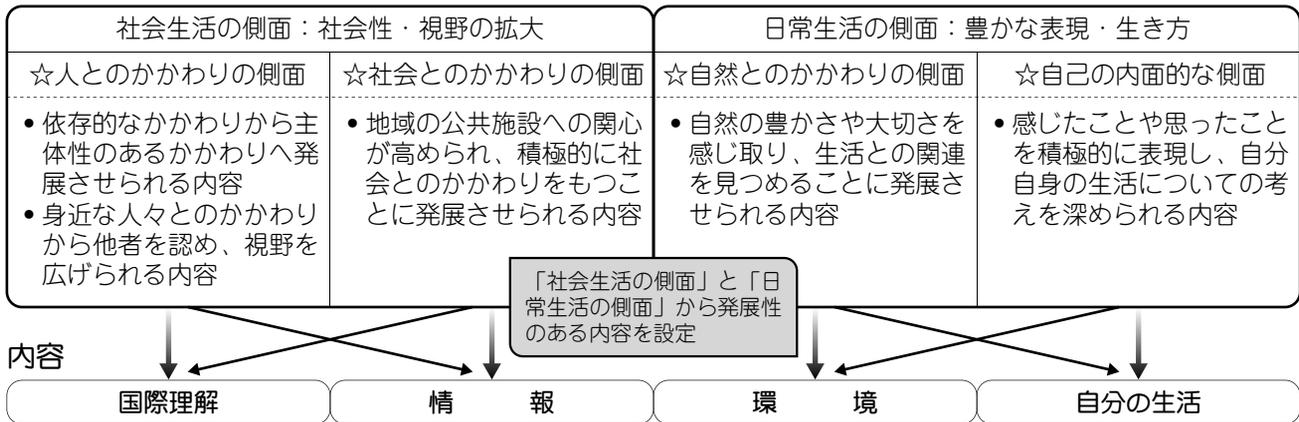
A4-2 K養護学校の内容編成の例

Point1 「総合的な学習の時間の目標」から「内容の設定」の例

総合的な学習の時間の目標

- 1 探求したいテーマを見つけ、探求のための方法を選択し、主体的に取り組む力を育てる。
- 2 伝わりやすい質問方法や、分かりやすい発表方法を工夫するなど豊かな表現力を育てる。
- 3 体験したこと、学んだことを振り返り、自己の生き方、在り方を考える力を育てる。

内容の設定の視点



Point2・3 一貫性をもたせた「内容の設定」の例

内容表

内 容	小 学 部	中 学 部	高 等 部
国際理解	<ul style="list-style-type: none"> ①日本の歴史や文化に進んで親しみ、関心を持ち、視野を広げる。 ②日本や他国の歴史や文化を正しく理解し、それぞれの国のよさを尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①日本人としての自覚を持ち、自国の歴史や文化に対する理解を深めようとする。 ②日本や他国の歴史や文化の正しい理解を深め、それぞれの国の特色やよさを尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①日本人としての自覚を持ち、自国の歴史や文化を見つめ、正しく捉えようとする。 ②日本や他国の歴史や文化の正しい理解と認識を深め、それぞれの国の特色やよさを尊重する。
情報	<p>例示課題の取扱いについて</p> <p>小・中学校（小・中学部）における学習活動は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題 ② 児童生徒の興味・関心に基づく課題 ③ 地域や学校の特色に応じた課題 <p>高等学校（高等部）における学習活動は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題 ② 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題 ③ 自己の在り方、生き方や進路について考察 <p>が示されていますが、例示された課題は、全部を扱わなければならないものではありません。</p> <p>「児童生徒の興味・関心に基づく課題」や「地域や学校の特色に応じた課題」については、各学校において具体化し、設定することができます。さらに、例示された課題以外にも総合的な学習の時間の趣旨やねらいに即した「新たな視点で課題を設定」することも可能です。</p>		

Q5 年間指導計画の作成は、どのように工夫しますか？

A5-1 年間指導計画の作成における工夫のポイント

年間指導計画は、学校全体の内容表から該当する学部や学年の内容を基に、各教科等と相互に関連付けながら学習を進めることや、学習内容による適切な授業時数の設定及び学習の形態、学校図書館の活用、地域の教材や学習環境の積極的な活用などを工夫して作成します。

Point1 教科等と関連付けた工夫

各教科等で学ぶ内容と総合的な学習の時間で学習する内容を相互に関連付けて指導するためには、次のような進め方が考えられます。

- ① 各教科等で学ぶ基礎的・基本的な事項と総合的な学習の時間の内容を比較し、相互に関連する内容を整理します。



- ② 各教科等と相互に関連させた指導が可能となる内容を総合的な学習の時間の単元として配列し、指導する具体的な学習活動を整理します。

Point2 授業時数の設定

各単元の授業時数は、児童生徒の興味・関心や学校及び地域の実態、個々の単元の活動内容や他の単元との関連から、適切に定めます。また、体験的な活動の実施や校外での調べ学習では、2時間続きや集中した時間の取り方など、効果的な時間の活用方法を工夫することが必要です。

Point3 学習の形態

総合的な学習の時間の活動は、「他者と協力して学習に取り組む場合」や、「児童生徒一人一人がそれぞれの考えに基づいて学習に取り組む場合」が考えられます。また、活動内容によっては小グループを編成し、学習を進めることが有効な場合があります。年間指導計画の作成に当たっては、学習内容に応じて児童生徒が主体的に学習できる学習の形態の工夫が必要です。

Point4 学習活動を行うに当たっての工夫

学習活動を行うに当たっては、児童生徒一人一人の障害の状態や知識・技能の習得状況に配慮して指導することが必要です。また、総合的な学習の時間で多く行われる調べ学習を展開するための工夫としては、学校図書館等の計画的な活用が考えられます。

学校図書館の活用には、

- ① 調べる前に児童生徒に目的をもたせ、調べるための十分な時間を設定する。
- ② 学習の展開の中で図書を活用して調べる活動を設定する。
- ③ 調べたことをまとめる活動を設定する。

などを工夫することにより、より効果的な調べ学習の展開が期待できます。

A5-2 小学部5年生の年間指導計画の例

月	内容	単元名	単元目標	時数	形態	教科等との関連単元名等	活動を行うに当たっての配慮事項
4		オリエンテーション 1年間の計画を考えよう	○1年間の学習内容を聞き、自分たちの興味・関心に基づいた単元を考え、1年間の活動の見通しをもつなど主体的に考え、取り組もうとする。	4	グループ	特別活動：「学級活動」 「児童会活動」	・「諸問題を話し合い、協力してその解決を図る」など他の活動と関連させ、話し合いの道筋が理解できるように指導する。
5 6 7	環境	海に行こう	○北海道内の漁港や漁獲高、漁場の様子調べを通し、海洋環境について関心をもち自分たちのできる環境保全を考え、実践しようとする。 ・図鑑、事典、インターネット、電話等を使った調べ学習 ・現地へ行っての調査	20	グループ・個別	社会：「環境を守る」 家庭科：「身の回りのよごれを調べてみよう」 自立活動：「感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握」	・「環境を守る」学習で関連させて指導する。 ・調べ学習では、図書室を活用する。
8 9 10	情報	オリジナルマップを作ろう	○地域の情報の調べ方を考え、調べた結果を整理し、日常生活での活用方法を工夫した情報の発信ができる。 ・お店調べ ・遊び場調べ等 ・情報を整理する。 ・情報の発信	18	グループ・個別	国語：「情報を生かす」 社会：「情報を生かすのは、わたし」 自立活動：「コミュニケーション手段の選択と活用」	・個々の児童の情報機器の操作技能の違いに応じた指導を工夫する。
11 12	自分の生活	ものづくりタイム	○児童自らの興味・関心に基づくテーマを設定し、活動計画を立て、創意工夫してものづくりに取り組み、自分の生活について考えることができる。 ・テーマの決定 ・活動計画の作成 ・ものづくり	14	個別	図画工作：「造形表現活動」 家庭科：「簡単な調理をしよう」	・活動の目的を明確に持たせて計画させる。 ・発想を今後の学習に発展させる。
				70時間			

Point3
グループ学習と個別学習を計画的に配置する。

Point1
関連する教科等の単元名等を記載する。

Point1・4
教科等との関連の具体的な内容や工夫や配慮の具体的な内容

Point1
特活と関連させて指導する具体的な内容

Point2 1日日程で実施する。

Point4
調べる内容を整理する活動として設定する。

Point4
児童の技能の習得状況に配慮する。

Point1
学んだ内容を生活の改善や学習上の工夫に発展させる。

Point4
興味・関心だけの活動に陥らないよう適切に指導する。

Point4 学校図書館を活用した活動例

- 〈テーマ設定のための活用〉
 - ・図書館で興味をもった本を探して読み、感想をまとめる中でテーマを発見する。
- 〈思考を深めるための活用〉
 - ・調べ学習に関連する本を読み、見方や考え方を深める。
- 〈資料を収集するための活用〉
 - ・伝記、統計資料、地図、図鑑、事典等を活用した調べ学習を行い、調べ方や情報入手の方法を高める。

Q6 指導と評価に当たって配慮する内容は？

A6-1 適切な教師の指導が重要

総合的な学習の時間では、教師の役割・責任が明確になりました。教師は、明確な目標及び内容を設定してきめ細かな指導を行うことや、各教科等における学習との関連、知識や技能と生活との結び付きに配慮しつつ、学びへの動機付けを図るなど適切に指導すること等が示されました。¹⁾

Point1 適切な教師の指導

ア 課題意識をもたせる

オリエンテーション等において児童生徒に単元の内容を説明し、個々の児童生徒の興味・関心に基づいたテーマの設定を促します。

イ 学びの過程を配置する

児童生徒が自らの課題解決に向け、解決の方法を選択する（気付く）場面、具体的な体験を通して課題解決に取り組む場面、学んだことを整理し児童生徒個々にフィードバックさせる場面、児童生徒自身の学びの過程を評価（自己・相互評価）させる場面等を設定します。

ウ 学んだことを生活へと発展させる

学習において児童生徒が習得した内容が実際の学校生活や家庭生活の中へ引き継がれるよう日常の指導の充実に努めます。

A6-2 評価の計画的な実施が重要

評価に当たっては、児童生徒に必要な力が身につくよう、指導と評価の一体化を図り、評価内容を次の指導に生かすことができる計画的な評価を実施することが重要です。

Point2 活動に即した評価の実施

単元の評価に当たっては、具体的な活動に即して、①関心・意欲・態度、②知識・理解、③思考・判断、④表現・技能の内容ごとに評価の観点を設定し、他の単元との関連を図って実施することが大切です。

また、児童生徒の具体的な活動がどのように行われれば「目標に到達した」と判断するかなどの「基準」を作成して、より客観的な評価を実施することが重要です。

Point3 計画的な評価の実施

単元の指導計画を作成するには、学習活動に沿って評価の方法や時期を決定し、計画的に評価を実施することが必要です。

Point4 指導者の単元の評価

単元ごとの評価は、指導の改善・充実に向けて、児童生徒全体の目標の到達度、指導体制、学習に対する体験的な活動の有効性、指導者のかかわり方、単元全体の構成などの観点を設定して実施することが重要です。

Q7 視覚障害に配慮した指導とは？

A7-1 視覚障害に応じた配慮事項

視覚に障害のある児童生徒に総合的な学習の時間を実施するに当たっては、視覚による情報入手の困難さや生活体験の少なさなど、障害等の特性による課題や配慮事項を考慮しながら指導することが必要です。

〈学習活動上の課題〉

体験や観察技能上の課題

- 生活経験や種々の体験的な活動が不足がちです。
- 観察等には、多くの時間を要します。

情報の入手と概念形成上の課題

- 限られた範囲内の情報や経験で概念を形成しがちです。
- 具体的な体験を伴わないで言葉による事物・事象などを理解する傾向があります。

学習の場面による課題

- 社会見学や交流教育など、校外における学習活動等においては、視覚的情報の受容に制限がある場合があります。

話し合い活動における課題

- 児童生徒数が少ないことや、コミュニケーション手段に制限があることから、課題解決のための話し合いや成果の発表など、相互に話し合う機会や場が不足する傾向があります。

《配慮事項》

体験的な活動の拡充

体験的な活動を通して具体的な事物・事象や動作と言葉を結び付け、的確な概念の形成を図るとともに、言葉を正しく活用できるように指導することが大切です。

教材やコンピュータ等の活用

触覚教材や拡大教材等の活用を図るとともに、コンピュータ等の情報機器を活用して容易に情報の収集や処理ができるようにするなど、児童生徒の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫することが大切です。

学習場面の空間的、時間的な状況の把握

児童生徒が学習場面の状況を空間や時間の概念を活用して的確に把握させることにより、見通しをもって意欲的に学習活動が展開できるように工夫することが大切です。

問題解決的な学習の実践

問題解決的な学習を実践するためには、情報の収集や活用状況に配慮し、児童生徒が自らが課題を発見できる力を培うとともに、学習環境を整備し、自発的に活動する場の充実を図ることが大切です。

A7-2 視覚障害に配慮した指導のポイント

学習場面の空間的な把握と時間的な見通しをもった学習に配慮した例

盲学校小学部

視覚に障害のある児童が身近な生活の範囲を対象とした学習から、より広い地域を対象とした学習へと対象範囲を拡大し、時間的な見通しをもちながら意欲的に学習に取り組みました。対象となる学習場面の拡大に伴い、児童の思考にも広がりが見られ、1年目の生活に密着した「食」をテーマにした学習から、2年目は「海」をテーマとした『環境の学習』へと発展させるように考察した内容です。

1年目の児童の疑問や課題意識

△△町ではどんな魚がとれるのかな、近くのスーパーでも売っているだろうか。わたしたちも食べてるのかな。

疑問からテーマを決定 テーマ「△△町でとれる魚」

1年目 **スーパーマーケットでの魚の産地調べ**

△△町漁協への電話調査

学習の対象範囲の拡大

2年目の児童の疑問や課題意識

もっと詳しく△△町の海について調べたい。△△の海には、魚以外にもどんな生き物がいるのかな。北海道のほかの海ではどうか。

前年度の経験から発展的
テーマ 「北海道の海と△△町の海調べ」

2年目 **△△町漁港や海岸へ行っての現地調査**

北海道の他の漁協への電話調査

学習場面の拡大

現地調査に向け、移動方法や時間の活用等、見通しをもって主体的に学習計画を立てて取り組む様子がみられた。

単元名 「北海道の海と生き物」

単元目標 ○海に住む生き物の変化から、海の汚れや海洋資源について関心をもち、自然を大切にする気持ちをもてる。

- ・体験的な活動を通して課題を探求し、課題解決に向け積極的に活動できる。
- ・得た情報から発見したこと、分かったことを整理し、発表することができる。

学習計画 20時間

- 1 北海道とまわりの海 (3時間)
- 2 海の魚や生き物調べ (3時間)
- 3 北の海の魚の昔と今 (3時間)
- 4 現地調査に向けての整理 (2時間)
- 5 △△の海調べ (1日：6時間)
- 6 まとめ (3時間)

触覚教材の活用

立体コピーや立体地図を使っでの学習は、北海道の漁港の位置や海岸の地形、漁港周辺の自然などを考える学習に効果的であった。

問題解決的な学習の実践

音声環境によるコンピュータの活用や調べ学習の手がかりとなる資料の提供など、視覚障害の特性に配慮し主体的に情報が入手できるための工夫や、学習時間数と調査項目数についても時間的な見通しをもたせる工夫が必要であった。

体験的な活動の拡充

事前に立てた計画や予想と、現地調査での違いが実感できたようです。砂浜でのゴミの調査は、ゴミの種類と予想以上にゴミの量が多いことに驚いていた。

学習場面の状況を把握

現地調査では、活動場所の状況を説明するほか、保有する感覚を活用して周囲の状況を把握できるようにした。

Q8 聴覚障害に配慮した指導とは？

A8-1 聴覚障害に応じた配慮事項

聴覚に障害のある児童生徒に総合的な学習の時間を実施するに当たっては、聴覚による情報受容の困難さなど、障害等の特性による課題や配慮事項を考慮しながら指導することが必要です。

〈学習活動上の課題〉

概念形成上の課題

- 聴覚による情報受容の困難さから、限られた概念により事物・事象を理解する傾向があります。

対人的経験や言語化における課題

- 聴覚による情報受容の困難さから、対人的経験が不足することがあります。
- 生活経験をはじめ種々の体験的な活動を言語化することに課題がある場合があります。

情報の入手における課題

- 校外における学習活動等においては、様々な場面で聴覚による情報の受容に制限がある場合があります。

話し合い活動における課題

- コミュニケーション手段に制限があることから、課題解決のための話し合いや成果の発表などにおいて、情報を適切に伝え、理解を得ることが困難な場合があります。

《配慮事項》

体験的な活動の重視

経験や予備知識の不足に対しては、体験的な活動を重視するとともに、言語による思考力の育成が図られるよう、体験したことを具体的な経験とともに、言葉で表現し、理解できるようにすることが重要です。

主体的な読書態度の養成

聴覚障害のある児童生徒にとって主体的に読書に親しむ態度を育成することは、知識と視野を広げ、人間性や社会性を養い、自ら学び自ら考え課題を解決する力を形成することにつながります。

多様なコミュニケーション手段の活用

校外における体験的な活動や問題解決的な学習活動においては、聴覚を最大限に活用し、発音に気を付けて話すことに留意させるとともに、文字による意思の伝達を工夫するなど、聞き手や場面の状況に応じたコミュニケーション手段の活用を工夫することが必要です。

聴覚による情報受容の困難さに対する配慮

情報を受容する困難さへの配慮は、補聴援助システム（FM補聴システム、磁気誘導ループシステム、赤外線補聴システムなど）や視覚的に情報を効率的に獲得しやすい教育機器、教材・教具、情報機器、携帯ファックスなどの障害の状態に応じた周辺機器の整備、活用を図ることが大切です。

A8-2 聴覚障害に配慮した指導のポイント

体験的な活動を重視し、言語による思考力の育成に配慮した例

聾学校中学部

聾学校中学部では、地域や学校の特色に応じた課題から「郷土について知ろう」というテーマを設定し、生徒同士の話し合いにより、調べる内容や調べ方を考えました。また、生徒が興味・関心をもち主体的に活動できるように調査や見学、討論や発表などの体験的な活動を重視し、経験を言語化して言語による思考力を育成することに配慮した事例です。

テーマ「郷土について知ろう」

生徒の疑問・課題意識

昔函館では戦争があったと聞いたが、どんな戦争だったのか、また戦争にかかわる史跡にはどのようなものがあるのか。

単元の目標

- ① 私たちが住んでいる郷土について個々にテーマをもたせて調べ学習に取り組み、知識を得るとともに、郷土に対する関心や郷土を愛する気持ちを育てる。
- ② 課題やその解決のための方法を自ら考えさせるとともに、それを実践しようとする意欲・態度・能力を育てる。
- ③ 学習をとおして得た知識や見学によって発見や理解したことを整理し、要点をまとめて発表することのできる能力を育てる。

学習計画 30時間

- 1 函館戦争についての疑問点を話し合い、調べる内容を整理する。(6時間)
- 2 函館戦争について本や資料、インターネットで調べる。(4時間)
- 3 博物館に行って、学芸員の話の聞いたり、史跡を見学したりする。(6時間)
- 4 プレゼンテーションソフトを使って成果をまとめ、学習発表会で発表する。発表の仕方を話し合いで決める。(10時間)
- 5 活動全体について生徒の自己評価、相互評価を行い、活動の反省をする。(4時間)

多様なコミュニケーション手段の活用

生徒同士の話し合いの時には、お互いが聞き手や話し手を意識することに気を付けて確実な伝え合いができるようにする。

主体的な読書態度の養成

学校図書館の本や資料、インターネットなどの文字による情報の収集を重視する。調査をする時には、一人一人の言語力の状況により、確実に理解しているかどうかの確認と収集した情報をより確実なものにするため指導者による補足説明を行う。

多様なコミュニケーション手段の活用

校外の人にインタビューをする時には、発音に気を付けて話したり、あるいは、事前にFAXで質問を送っておく。話し言葉が通じないときには、その場で文字による意思の伝達を工夫するなど多様なコミュニケーション手段の活用を図る。

聴覚による情報受容の困難さに対する配慮

学習発表会では、どのように発表すると観客に伝わるかを考えさせ、発表の仕方を工夫させる。

Q9 知的障害に配慮した指導とは？

A9-1 知的障害に応じた配慮事項

知的障害のある児童生徒に総合的な学習の時間を実施するに当たっては、知的障害等の障害等の特性による課題や配慮事項を考慮しながら指導することが必要です。

〈学習活動上の課題〉

情報の受容における課題

- 情報の受容や表出及び理解に時間がかかることから、事物・事象の理解については、繰り返し体験させることが必要です。

環境適応上の課題

- 生活年齢相応の生活経験や種々の体験的な活動が不足がちになることから、体験したことを異なる環境で生かすことに困難さがあります。

学習の場面における課題

- 社会見学や交流教育など、校外における学習活動においては、状況の理解に多くの配慮が必要な場合があります。

話し合い活動における課題

- コミュニケーション手段に制限があることから、課題解決のための話し合いや成果の発表などの場においては、理解することが可能となるような援助の手段が必要です。

《配慮事項》

領域を合わせた授業の見直し

領域を合わせた授業は、総合的に学習活動を展開していることから、「総合的な学習の時間」と「合わせた授業」との重なる部分が多くみられます。現在行われている「合わせた授業」を見直すことにより、「総合的な学習の時間」の進め方を考える際の手がかりを得ることができます。

生徒の興味・関心等の把握

生徒の体験や活動の不足を補うためには、生徒の興味・関心、願い、趣味等を十分に把握し、自ら主体的に取り組めるような活動を計画するとともに、コンピュータなどのマルチメディアを活用した取組が効果的です。

横断的・総合的な内容の構成

生活単元学習や作業学習、教科別の指導などにおいては、相互に関連する内容を横断的・総合的に取り扱うことにより、総合的な学習の時間の学習内容として構成することができると考えられます。

地域社会や学校の特徴を生かす内容

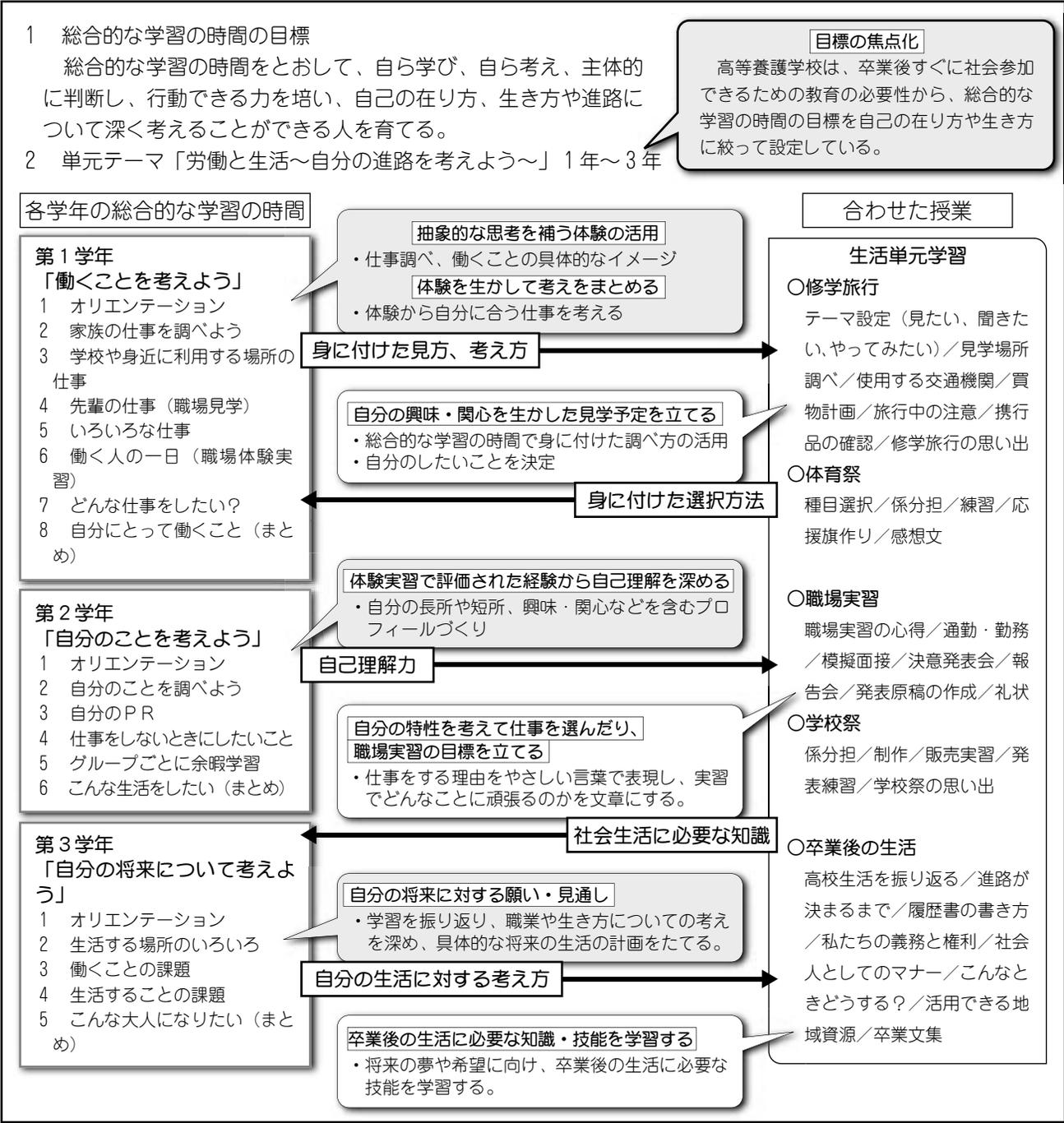
各学校のおかれている状況や地域社会の自然や環境、文化等の違いや特徴を生かし、その学校特有の内容を設定するなどの創意工夫を図ることが大切です。そのためには、地域の人材や施設等の情報を収集したり、関係機関との日常的な連携を図ることが必要です。また、内容を検討する際の視点としては、「成就感、満足感、達成感が味わえるような活動や時間の設定になっているか。」「様々な体験ができるような集団構成、場面設定等が行われているか。」などが考えられます。

A9-2 知的障害に配慮した指導のポイント

横断的・総合的な内容構成に配慮した例

高等養護学校

知的障害高等養護学校の生徒は、やがて来る社会生活への期待や不安をもっています。知的障害高等養護学校では、これまで学んできた働く力や生活する力を集大成とし、生徒が自分自身を理解するとともに、卒業後の社会生活に円滑に移行し、充実した生活を送るための必要な力を育むことが大切です。次の事例は、生徒が社会との関係や働くことの意義について、生徒自身が考えを深められるように合わせた授業との関連に配慮し、計画的に取り組んだ実践です。



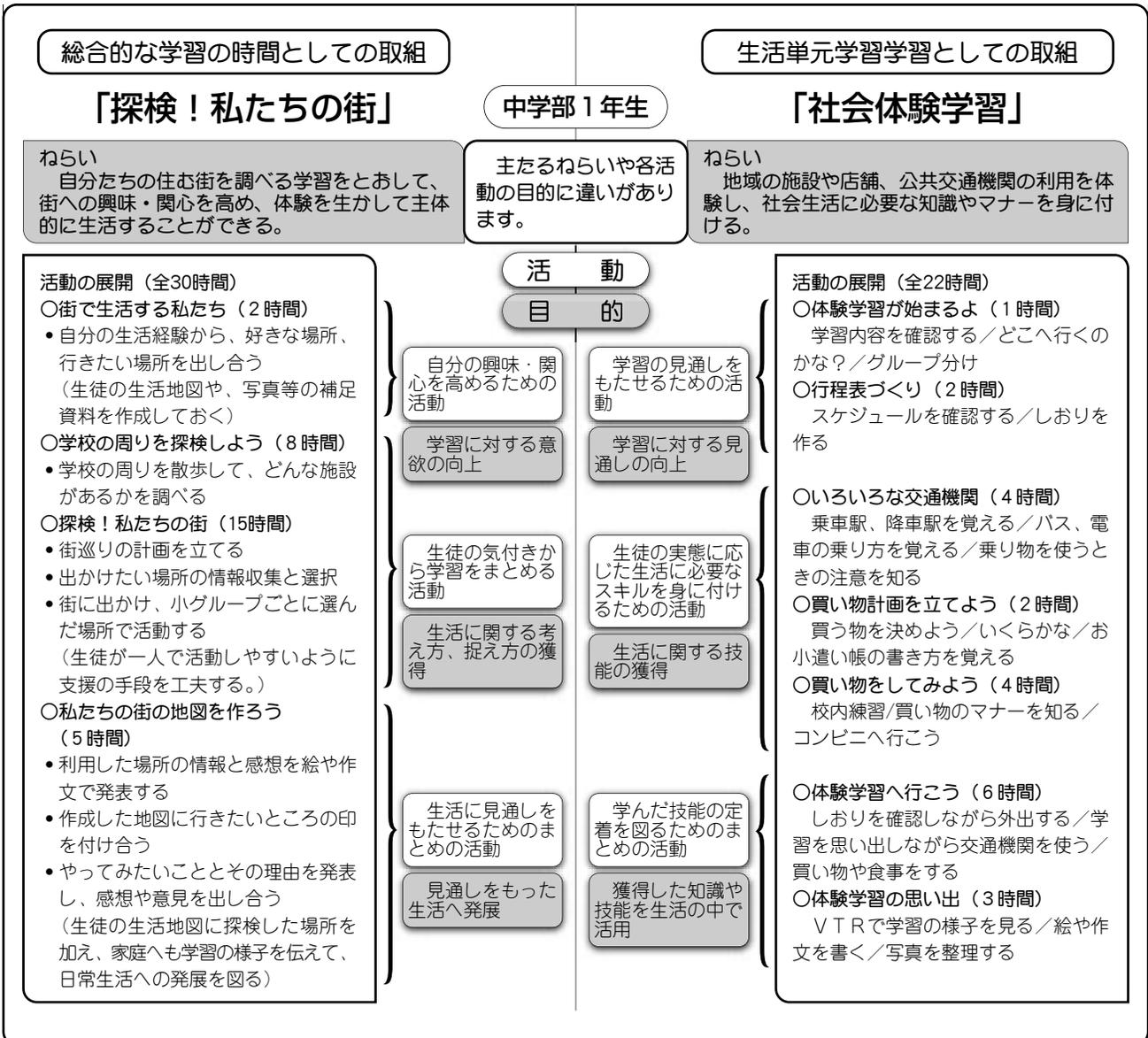
A9-3 知的障害に配慮した指導のポイント

「街」を題材とした総合的な学習の時間と生活単元学習の展開例

街には多くの素材があり、活用されることが多い学習の場です。また、生徒にとって、乗り物に乗ったり買い物をしたりすることは楽しい経験であり、興味・関心の高い活動でもあります。

街を題材とした総合的な学習の時間では、「街をいろいろな視点で見る」「体験して分かることと調べて分かることの整合」「主体的に学習活動を行う姿勢」「地域の人たちとのコミュニケーション」等のねらいが考えられ、生徒が「街を活用して主体的に生活する」姿を展望しています。

一方、生活単元学習では、実際の体験をとおして将来の生活に必要な「公共の交通機関についての知識」「金銭の取扱い」「公共の場でのマナー」「外出のスキル」等の能力を育てることが主なねらいになります。この事例は、街を題材とした単元をそれぞれのねらいに基づいて展開し、並列して比べてみました。



特殊学級における総合的な学習の時間について

《教育課程の編成》

特殊学級における「総合的な学習の時間」については、特殊学級が小・中学校に設置された学級であり、各学校の教育課程に位置付いていることから、学校全体として取り組んでいく必要があり、通常の学級と同様に、小学校第3学年以上で「総合的な学習の時間」を設けることに留意する必要があります。

特殊学級において特別の教育課程を編成している場合には、学級の実態や児童生徒の障害の程度等を考慮の上、盲学校、聾学校及び養護学校の小学部・中学部学習指導要領を参考にするなど実情に合った教育課程を編成することが重要です。その場合にも、小学校において「総合的な学習の時間」を設けることに留意する必要があります。

《具体的な実施の形態》

- ① 特殊学級が独自に計画し、実施する方法
- ② 通常の学級のいずれかの学年で行う「総合的な学習の時間」と一緒に参加して実施する方法
- ③ 個別に通常の学級と交流している場合は、交流先の学級の「総合的な学習の時間」において実施する方法
- ④ 学校全体で第3学年以上が「総合的な学習の時間」として行う活動に参加して実施する方法
- ⑤ 他の学校の特殊学級と合同で「総合的な学習の時間」のねらいをもとに計画し、実施して学習する方法

特殊学級における「総合的な学習の時間」に充てる授業時数については、小・中学校で定められている授業時数を基本に考えることができますが、児童生徒の障害の状態や発達段階等を考慮して、それぞれ適切に定めることが大切です。

《特殊学級における指導例》

小学校特殊学級（知的障害）

「学級園を活用した取組」

ねらい：友達と協力して、野菜を収穫したり、数や形、大きさを調べたり、自分のできる仕事を選んだり、料理を作り、招待した人にごちそうすることができる。

評価：ねらいに沿って評価の観点を設け、各学習場面ごとの評価を実施する。また、学習記録等を活用した児童の自己評価を工夫する。

中学校特殊学級（知的障害）

「通常の学級との交流を活用した取組」

ねらい：招待する交流学級の友達のことを考えて、交流会の内容を考えることができる。招待したことを理解し、接客しようとする気持ちをもつことができる。

評価：ねらいに沿って評価の観点を設け、各学習場面ごとの評価を実施する。また、生徒の自己評価や相互評価を工夫する。

Q 10 肢体不自由に配慮した指導とは？

A 10-1 肢体不自由に応じた配慮事項

肢体不自由のある児童生徒の総合的な学習の時間を実施するに当たっては、運動・動作の種々の困難など、障害等の特性による課題や配慮事項を考慮しながら指導することが必要です。

〈学習活動上の課題〉

課題の遂行における課題

- 課題を解決するために必要な運動や動作に種々の困難を伴います。
- 具体的な体験や問題解決型の学習等の課題遂行に、多くの時間を要する場合があります。

生活上の課題

- 移動や活動する範囲が狭くなるなど日常生活上の制約があります。
- 生活経験の希薄さから周囲の人に対し依存する傾向がみられます。

情報の把握における課題

- 校外における学習活動等では、様々な刺激の中から適切な情報を把握することが難しい場合があります。

話し合い活動等における課題

- コミュニケーション手段に制約があり、適切な情報を伝えることが不十分です。
- 課題解決のための話し合い等、主体的に活動する機会が不足する傾向にあります。

《配慮事項》

多様な学習の場の設定

障害の特性により、直接的な体験を取り入れた学習を行うことが難しいことから、学校図書館やインターネットの活用等による調べ学習や話し合い活動、成果の発表など、活動内容によって多様な学習の場を用意し、直接的な体験の補完と学習活動の広がりや発展に配慮することが必要です。

指導内容の充実

肢体不自由のある児童生徒は、課題の遂行に時間がかかることから、2時間通しでの活動や半日あるいは1日をこの時間の活動に充てるなどの工夫をするとともに、運動・動作の困難さによって体験的な活動の内容が固定化したり、マンネリ化しないように留意することが必要です。

補助用具の活用

主体的な活動を支援するためには、自分の力で操作したり、調べたり、まとめたり、発表したりする際に、トーキングエイドなどの代替コミュニケーション機器の活用や、キーボードカバー、各種スイッチ類などの補助用具を活用することが必要です。

地域の人材の積極的な活用

校外での自然体験活動や社会体験活動に取り組む際には、肢体不自由による活動上の制約を補うために、必要に応じて保護者や地域のボランティア組織等の協力を得るなどの工夫が必要です。

A 10-2 肢体不自由に配慮した指導のポイント

調べ学習やフィールドワーク、成果発表会など、多様な学習の場を設定した事例
養護学校高等部

肢体不自由のある生徒たちが社会福祉の在り方を自分自身の問題として捉え、バリアフリーに関する調査を実施するとともに、フィールドワークを行い、自分たちが暮らす街の状況を把握しました。活動の結果として、自ら作成したホームページに情報を掲載して発信したり、地域住民や行政関係者を招いて成果発表会を行ったりした事例です。

年間活動計画

- 1 総合の目標：「社会福祉」をテーマとして学習することで、自らの社会生活上の課題と向き合い、新しい社会を創造していく人を育成すること。
- 2 単元テーマ：私たちの課題は街に出ることー社会福祉の未来を自分たちの手で築こうー
- 3 単元の目標
 - (1) コンピュータを操作し、インターネットによる情報の収集を行い、それを整理することができる。
 - (2) フィールドワークや調べ学習により個別のテーマを設定し、課題を深めいくことができる。
 - (3) 活動により得られた成果を自分なりに工夫して発表することができる。
 - (4) 実施時数：70時間

生徒の興味・関心に基づくテーマの設定
生徒の意識の変化から単元テーマが生まれました。テーマの設定場面では、「社会福祉は行政から与えられるサービス」→社会福祉の基礎学習→社会福祉に関する様々な疑問→「街に出ることによって発見し、自らの手で変えていこう。」のような意識の変化がみられた。

	1 年 生	2 年 生	3 年 生
1	<ul style="list-style-type: none"> ○「総合的な学習の時間」 ○福祉講座・社会福祉について ○社会福祉制度 ○ユニバーサルデザイン 	<p>ゆとりのある実施予定時数 肢体不自由のある生徒の障害の状態や特性等を考慮して、年間を通じてゆとりのある指導時数を設定した。</p>	
	<p>他の領域との関連 自立活動の時間におけるコンピュータの基礎的操作を踏まえ、ソフトウェアの使用方法をインターネットによる検索方法から学ぶようにした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのデザイン製作 ○ホームページコンテスト ○ホームページの作成 	
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコン周辺機器の扱い方 ・ワード、エクセル、デジタルカメラなどの基本的な操作方 ○調査：フィールドワーク（小グループ） ○報告書作成 ・レポートのまとめ 	<p>活動時間設定の工夫 生徒の活動の困難さを考慮し、フィールドワークによる調査には、1日日程で計画し、余裕をもって実施するようにした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研究（テーマ研究） 書き方 の選定等 研究 ーサルデザイン、社会 福祉を主題に、各自テーマを 決めて研究する
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の発信 ・福祉新聞作り 	<p>活動成果の発表の工夫 手作り新聞や自作のホームページなど、様々な方法により情報を発信した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○論文の作成 ・目的、結果、考察、結論、ま
	<ul style="list-style-type: none"> ○学習発表会での展示発表（3年生は） ○合同発表会（3年生卒業発表会） 		<p>地域の人材の積極的な活用 地域の方々や行政関係者を招いて、展示発表やプレゼンテーションソフトによる発表など、様々な方法によりバリアフリーに関する成果発表会を行った。</p>

Q11 病弱・身体虚弱に配慮した指導とは？

A11-1 病弱・身体虚弱に応じた配慮事項

病気等による入院・治療が必要な児童生徒の総合的な学習の時間を実施するに当たっては、病気による生活規制などの障害等の特性による課題や配慮事項を考慮しながら指導することが必要です。

〈学習活動上の課題〉

医療的規制による課題

- 運動量や食べ物、生活環境などについての医療的規制があるため、学習活動が制限され、具体的な事物・事象を理解することに時間を要する場合があります。

生活経験における課題

- 長期の入院や頻繁な入退院の繰り返しのため、生活経験や体験的な活動が不足し、積極性や自主性、社会性に欠ける面がみられます。

心理面での課題

- 病気の状態や家族、友達と離れて生活していることにより心理的な不安を抱えている場合があります。

話し合い活動における課題

- 治療や訓練等のため、学習時間に制約があり、話し合いなど集団で学習する機会や場が不足する傾向にあります。

《配慮事項》

自らの問題として取り組めるテーマの設定

病気により積極性や自主性が乏しくなりがちのため、自分の将来等に視点を当てて、自らの問題として取り組むことができる内容を取り上げることが大切です。

活動の場所に応じた配慮

病気の状態により、ベッドサイド学習や長時間の外出が困難な児童生徒が多いことから、コンピュータや情報通信ネットワークを活用して、探求活動に取り組むことができるよう工夫することが大切です。

心理的に不安定な状態に対する配慮

心理的に不安定な状態にある児童生徒に対しては、取り組みやすく、短期間に結果が得られるように配慮するとともに、成就感や達成感を味わう経験を増やししながら、徐々に長期的な課題に取り組みせるよう工夫をすることが大切です。

医療的な規制等への配慮

病気の状態が安定している時期に集中して取り組めるようにしたり、長期間にわたって取り組めるようにするなど、児童生徒の登校の状態に合わせて柔軟な対応ができるように指導計画を作成することが必要です。

児童生徒の在籍期間に対する配慮

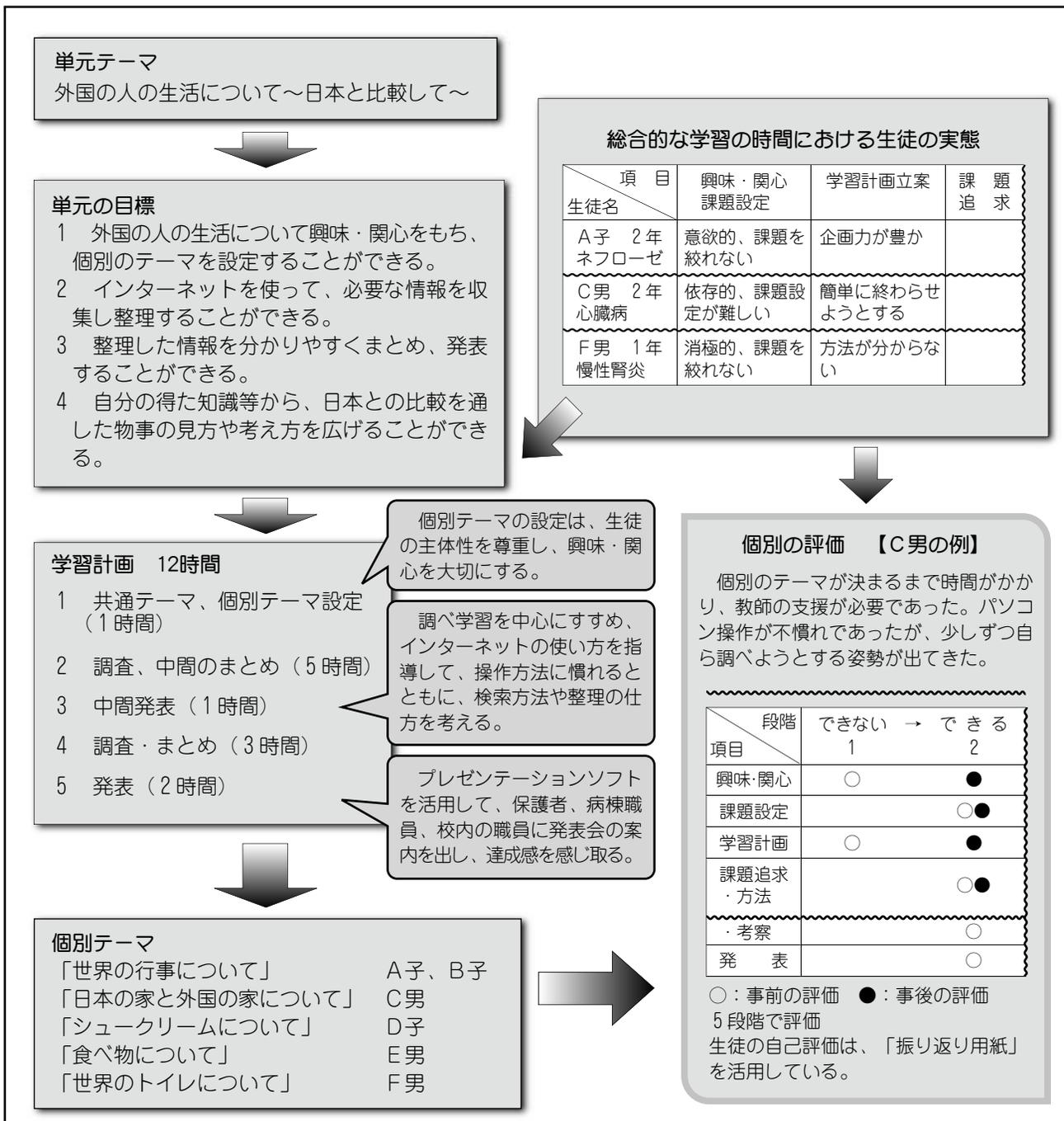
病気の種類や状態によって在籍期間が異なるため、在籍期間に応じた指導を考慮するとともに、在籍期間が短い児童生徒に対しては、前籍校との連携を密にして、教科指導に充てる時数とのバランスを図りながら取り組むことが大切です。

A11-2 病弱・身体虚弱に配慮した指導のポイント

自らの問題として取り組めるテーマの設定と評価の在り方の事例

養護学校中学部

生徒は外国や外国人について興味・関心を持っており、「国際理解」という共通テーマを設定し単元の焦点化を図るとともに、生徒一人一人の興味・関心に基づいた自らの課題を個別のテーマとして設定し、主体的に学ぶ活動へと発展させることができるように単元の展開や評価の仕方を工夫した事例です。





Q12 軽度発達障害に配慮した指導とは？

A12-1 LDへの配慮のポイント

A12-2 ADHDへの配慮のポイント

A12-3 高機能自閉症への配慮のポイント

Q 12 軽度発達障害に配慮した指導とは？

小・中学校の総合的な学習の時間を実施するに当たっては、軽度発達障害の児童生徒の中に、屋外での視覚的刺激に反応して飛び出すなど、学習環境の変化に対応しにくい状態がみられる場合があります。このような状態に対しては、前年度当センターの研究紀要16号で整理した、「LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒に対する具体的な配慮のポイント」を参考するなど、障害の状態に応じてより一層配慮した指導をする必要があります。

A 12-1 LDへの配慮のポイント

【状態像の例】

- 聞き間違いや聞きもらしがあり、集団への指示や説明を聞き取りにくい場合があります。
- 筋道の通った話をするのが難しく、文章の語句や行を抜かしたり繰り返し読んだりします。
- 暗算が難しく、計算に時間がかかったり、漢字の細かい部分を書き間違えることが多いです。
- 早合点や飛躍した考えをすることがあります。

【具体的な配慮のポイント】

領域	困難な状態	配慮のポイント
聞 く	<ul style="list-style-type: none"> ○全体への指示や説明を聞くことが難しい。 ○正確な音として聞き取ることが難しい。 ○聞いた内容を記憶にとどめることが難しく忘れてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○話し始める前に、名前を呼んだり、視線を合わせるなどして話し手への注意を喚起する。 ○ゆっくり、はっきり伝え、写真や具体物などの視覚的な情報を併用する。 ○メモを取る習慣を身に付けさせる。
	◎「3つの話をします」等、伝えることの全体像やポイントを示してから指示や説明をする。	
話 す	<ul style="list-style-type: none"> ○頭に浮かんだことを端的に話すことが難しい。 ○助詞の誤用が多い。 ○指示代名詞を使うことが多い。 ○話しているうちに内容がそれてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○せかさずゆったりした雰囲気を作る。 ○話の内容を聞き取り、不足している要素を補って繰り返す。 ○具体的な絵や動作をとおして、言葉の使い方を伝える。 ○話し始めに話す内容を確認して、話題がそれてきたら5W1H（誰が、いつ、どこで、何を、なぜ、どうやって）を意識して話すことを確認する。
	◎クイズやゲーム形式を取り入れながら、読んだ内容を説明したり、発表したりする機会を設定する。	
読 む	<ul style="list-style-type: none"> ○読み飛ばしや読み替えによる読み間違いが多い。 ○文字は読めても文章を読むことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マーカー等による色分けや、1行ずつ見えるページカバーを活用させる。 ○興味のある内容の文章を読み聞かせ、知識や言葉の理解を高める。
	◎具体物を使用したり、図や絵で示したりして、場面へのイメージをもたせる。	

書 く	○漢字の偏とつくりが逆になる。 ○板書を書き写すのに時間がかかる。 ○図形を書くことが難しい。	○トレーシングペーパーを活用し、偏とつくりを意識する機会を増やす。 ○板書と同じ内容の印刷物を手元に示す。 ○始点と終点をはっきり示し、必要に応じて補助線等を用い、どんな図形（形）を描くかを明確にしてから書く。
	◎ワープロを活用する。 ◎予定表や日記など、書いたことが自分の生活に直接結びついて役に立つ機会を意図的に設定する。	
計 算 す る	○筆算で桁をそろえることが難しい。 ○数の概念の理解が難しい。 ○文章題を解くことができない。	○計算の細かいステップを提示する。 ○日常的に数を意識する機会を増やすとともに、具体物の操作を通して考える。 ○文章の内容にそって具体物を操作して内容を再現する。
	◎電卓を活用する。 ◎買い物など日常生活との関連を大切にする。	
推 論 す る	○文を読むことができて、全体を理解することが難しい。	○身近な内容の本を読んで興味・関心を向けたり、短いまとまりで読み、意味の理解を高める。
	◎いろいろなパターンを学習し、問題解決の経験を豊かにする。	
<p>【生活全般】</p> <p>○活動に自信がもてるよう、成功経験を積み重ねる機会を設定するとともに、得意な面を伸ばすようにし、タイミング良く称賛する。</p> <p>○生活年齢に応じた働き掛けの工夫をする。</p> <p>○あいさつをする、礼を言う、謝る、許可を求めるなどの社会性に関することは、必要に応じてその場で指導する。</p> <p>○体の動きを言葉で説明したり、平衡感覚を養う運動を取り入れたりする。</p> <p>○体全体の大きな動きや、手先を使う細かな動きを組み合わせた運動を取り入れる。</p>		



A12-2 ADHDへの配慮のポイント

【状態像の例】

- 学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりします。
- 手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたり、話を最後まで聞くことが難しいです。
- 気が散りやすく、学習課題や活動に必要な物をなくしてしまうことが多いです。
- 質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまったり、ルールや順番を守ることが難しいです。
- 整理整頓が苦手です。

【具体的な配慮のポイント】

領域	困難な状態	配慮のポイント
注 意 の 集 中	○話を最後まで聞くことが難しい。 ○気が散りやすく、不必要な刺激に反応してしまうことやぼんやりしていることが多い。 ○物をなくすことが多い。 ○やるべきことに最後まで取り組むことが難しい。	○伝える情報について簡潔にポイントを示し、強調する部分は視覚的な情報等を活用する。 ○掲示物等の教室環境を整えて不必要な刺激を取り除くとともに、学習の区切りを小刻みにするなど、集中できる時間に合わせて学習内容を構成する。 ○しまうときには声をかけ、持ち物には名前のほかにシールなどの分かりやすい目印を付けるなどして区別しやすくする。 ○課題の優先順位や手順について、絵カードなどの手がかりを示して自分で考えたり、小休止を入れたりする。
	◎頻繁に視線を合わせ、児童の注意を喚起する。 ◎教室の前方の黒板寄りに座席を置き、必要に応じて個別の働き掛けを行う。	
動 き	○じっと座ってられずに立ち歩くことがある。 ○手足をそわそわ動かしていることが多い。 ○相手の立場やその場の状況を考えずに話をしたり、最後まで質問を聞かずに答えてしまう。	○自分がしようとしていることを言葉で表現したり、具体的な時間の目標を自分で決めさせたりする。 ○基本的に手や足を置いておく場所を明示する。 ○質問の終わりについての見通しをもたせる。
	◎様々な行動について、表れた行動そのものだけでなく、行動の意味や背景、機能を考えて対応する。	
衝 動 性	○相手の立場やその場の状況を考えずに話をする。 ○順番を待つのが難しい。	○ロールプレイを活用したり、声の大きさや話し方等について具体的な例を用いて練習させる。 ○待つ場所や待つ時間などを視覚的に分かりやすく提示する。
	◎問題となる行動が生じた場合は、全体の場で注意することを避け、放課後等に個別に対応し、自らを振り返る機会を設定する。	

【生活全般】

- LDとの合併を考慮して、不注意や多動の原因を探る。
- 結果だけでなく、途中のプロセスについても注目し、頑張っていた点等については学級の友達の前で具体的に称賛する。
- 問題を精選し、「最後までできた」という達成感を味わわせるなど、できた経験を積み重ね、自己有用感を高める。
- 学級においては、一人一人の違いを認める雰囲気を作る。

A12-3 高機能自閉症への配慮のポイント

【状態像の例】

- 一般的に興味をもたれないようなことに興味があり、独特の「自分の世界」をもっています。
- その場の状況や相手の気持ちを理解することが難しいです。
- 社交辞令が通じず、言葉を額面通りに受け取ってしまうことが多いです。
- 時間や手順など特定のことに強くこだわり、変化への対応が苦手です。

【具体的な配慮のポイント】

領域	困難の状態	配慮のポイント
人との かかわり	<ul style="list-style-type: none"> ○身振りや表情等の言葉以外の非言語的なコミュニケーションを理解することが難しい。 ○その場の状況や相手の感情、立場を理解することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な場面ごとに、どういう反応をすればよいか、相手の意図をどう解釈すればよいかについての理解を促す。 ○場の状況や相手の感情、立場について、具体的に説明して理解を促す。
	◎情報の受け入れ方や心情の理解の仕方などは、独特であることを理解して対応する。	
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○言われたことをそのまま繰り返して話すことがある。 ○何度も同じことを確かめることがある。 ○形式的で抑揚のない話し方をすることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○言われたことの意味を理解していないと考え、別な表現を工夫する。 ○楽しみにしていることよりも不安に感じている場合の方が多いうことや自分自身に言い聞かせている意味もあることを理解する。 ○イントネーションの指導よりも、言葉そのもののもつ機能を優先してコミュニケーションの仕方を指導する。
	<ul style="list-style-type: none"> ◎指示や説明をする際には、視覚的な情報を利用して伝えるようにし、機能的なコミュニケーションを展開する力を育てる。 ◎言葉遣いや敬語の使い方等については、それぞれの場面で適切な表現方法を伝える。 	
興味の 範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○特定のものへのこだわりが強い。 ○日課等の予定の変更に対応することが難しい。 ○特定の刺激に対して過敏に反応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こだわりを肯定的に評価する。 ○やむを得ず予定を変更する場合は、事前に児童が分かりやすい手段を用いて伝える。 ○原因となる刺激を除くとともに、何をしてほしいかという自分の気持ちを表現する方法を伝える。
	◎興味の範囲を広げるような働き掛けをするとともに、学習や日常生活においてこだわりを活用する方向を探る。	

【生活全般】

- 機械的な記憶や視覚的刺激的の理解の早さ等、情報処理の特性を学習に生かす。
- 視覚的情報を活用し、(例：文字カード、写真カード等)活動の終わりを明確にするなど、学習に見通しをもてるようにする。
- 教室表示等を分かりやすいものにし、学習内容と活動場所を一致させる。
- 同じ場所で異なる学習をする場合には、テーブルクロスを取り替えるなど、活動場面(状況)に変化をつける。
- 対応については、かかわる教師の間で一貫性をもつようにする。
- 問題となる様々な行動について、原因や背景を探るとともに、コミュニケーションの手段として理解し、別な表現方法を教える。

引用文献、参考文献

引用文献

- 1) 中央教育審議会（2003）初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申）.
- 2) 文部科学省（2003）小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正.
- 3) 北海道教育委員会小中・特殊教育課（2000）新しい教育課程の編成についてのQ & A.
- 4) 北海道立特殊教育センター（2003）研究紀要第16号，96－101.

参考文献

- 1) 北海道立教育研究所（2001）「総合的な学習の時間」指導資料，研究紀要第130号.
- 2) 石川県立養護学校（2001）平成12・13年度文部科学省盲・聾・養護学校等新教育課程推進，実践研究報告書.
- 3) 国立教育政策研究所（2003）総合的な学習の授業及び評価に関する開発的研究.
- 4) 京都府総合教育センター（2001）「総合的な学習の時間」を創るための基盤づくりの研究（第2集）－「カリキュラム開発を考える」－.
- 5) 文部省（1999）盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月），大蔵省印刷局.
- 6) 文部省（2000）盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説－各教科，道徳及び特別活動編－，東洋館出版.
- 7) 文部省（2000）盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説－総則等編－，海文堂出版.
- 8) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2003）盲学校、聾学校及び養護学校における「総合的な学習の時間の取組－特色ある教育活動の展開－」.
- 9) 新潟県立柏崎養護学校のぎく分校（2002）職員研修のまとめ～笑顔あふれる学校づくり～.
- 10) 岡山県教育センター（2001）総合的な学習の時間に関する研究，研究紀要第221号.
- 11) 大阪市教育センター（2002）「総合的な学習の時間」の内容・方法に関する研究（Ⅳ）－教科との関連を視野に入れた学習とその評価－，研究紀要第153号.
- 12) 札幌市教育委員会（2000）－「総合的な学習の時間」の指導資料－.
- 13) 静岡県立浜松盲学校（2001）平成12・13年度文部科学省盲・聾・養護学校等新教育課程推進実践研究報告書「自ら学び、自ら考える人を目指して」～盲学校における総合的な学習の時間の研究～.
- 14) 全国肢体不自由養護学校長会編（2002）新たな課題に応えるための肢体不自由教育実践講座，ジアース教育新社.

抄 録

分類記号	主 題 名	盲学校、聾学校及び養護学校における教育課程の改善・充実に関する研究 「総合的な学習の時間について～障害のある児童生徒への対応～」
I 1 - 0 1		
北海道立特殊教育センター		平成16年 3 月
		35ページ
<p>本研究は、学習指導要領の一部改正や障害のある児童生徒に対する指導の在り方を踏まえ、「総合的な学習の時間のより一層の充実」に向け、各学校の実態に即した全体計画の作成手順や各障害に配慮した指導のポイントなどについての具体的な取組の方策について検討した。</p> <p>研究に当たっては、全道の盲・聾・養護学校における総合的な学習の時間の取組についての実態調査を実施するとともに、学校全体の組織的、計画的な取組方法に関する実践及び資料の分析、検討を行った。このことにより、「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正」により各学校が新たに取組むこととなる内容を指導資料として次のように作成することができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校としての全体計画の例示 ② 学校における目標・内容の設定の手順と具体例の提示 ③ 年間指導計画や単元指導計画の作成における工夫と配慮事項の提示 ④ 障害に応じた配慮事項の整理と事例の提示 <p>また、作成した指導資料は、盲・聾・養護学校だけではなく、他の校種の学校でも活用できる内容である。</p>		
キーワード	総合的な学習の時間、学習指導要領、全体計画、目標と内容編成、Q & A、各障害、盲・聾・養護学校、小学校、中学校、高等学校	

本号に収録されました研究成果は、当センターの研修講座等で活用します。
また、当センターのホームページに研究紀要の全文を掲載します。

研究協力校

<視覚障害教育室、聴覚・言語障害教育室、知的障害教育室、肢体不自由・病弱教育室>

北海道帯広盲学校	校長 有澤 良康 (平成14年度) 校長 笹森香代子 (平成15年度)
北海道函館聾学校	校長 土肥 光史 (平成14年度) 校長 山本 浩司 (平成15年度)
北海道今金高等養護学校	校長 虎尾 剛哉 (平成14年度) 校長 千葉 誠一 (平成15年度)
北海道白糠養護学校	校長 池田 浩明 (平成14年度) 校長 武田 孝 (平成15年度)
北海道五稜郭養護学校	校長 長谷川尚文 (平成14年度) 校長 井上 繁夫 (平成15年度)